

TJKの加入要件について

■ 対象となる事業所

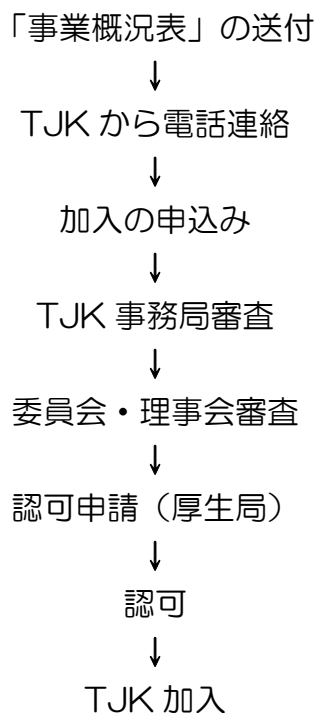
- ・ 協会けんぽ（全国健康保険協会）に加入している事業所。加入期間が1年以上あり、社会保険料・源泉所得税が納期内納入されていること。
- ・ 1都9県（東京・神奈川・千葉・埼玉・茨城・栃木・群馬・新潟・長野・山梨）に所在する事業所
- ・ 主たる業種がIT関連の事業所

■ 審査基準

1. 被保険者数…概ね30人以上（20人超で、今後採用が見込まれる場合は可）
2. 平均年齢……TJKの平均年齢以下（39歳以下）
3. 扶養率………TJKの扶養率未満（0.5人未満）
4. 報酬額………TJKの平均総報酬以上（年収593万円以上）
5. 直近の決算…原則、赤字決算でないこと。翌期へ繰り越す欠損金がないこと

※審査基準（2、3、4）については、一部基準を満たしていない場合でも、健康保険料収入と支出（医療費＋高齢者医療への納付金）の収支バランスを算出のうえ、事業所の将来性等を加味して総合的に審査を行い、加入の可否を決定いたします。

■ 加入までのスケジュール



- ※ TJK加入審査・加入時に費用は発生いたしません。
- ※ [加入条件・審査基準を満たしている場合](#)、「事業概況表」を送付して頂ければ、こちらからご連絡いたします。
- ※ 加入までの期間は、正式な加入申請後から5ヵ月程度かかります。
- ※ ご不明な点は、電話にてお問い合わせください。

〒102-8017 東京都千代田区富士見 1-12-8
TJK プラザ
東京都情報サービス産業健康保険組合
適用グループ 編入担当
TEL：03-3239-8766
FAX：03-3239-9735